

総務企画委員会議事日程表

日 時 : 令和7年7月7日(月) 午前10時

場 所 : 市議会委員会室

○報告事項……………組織機構及び職員紹介について

議事	種 別	番号	件 名	摘 要
1	議 案	30	工事請負契約締結について（和泉市庁舎分館及び教育センター除却工事）	P. 27
2	議 案	31	工事請負契約締結について（市営旭第二団地18棟外壁及び屋上防水改修工事）	P. 31
3	議 案	32	工事請負契約締結について（市立南松尾はつが野学園留守家庭児童会室増築工事）	P. 43
4	議 案	33	和泉市税条例の一部を改正する条例制定について	P. 51
5	議 案	34	明るくあいさつをするまち宣言について	P. 62
6	議 案	41	令和7年度和泉市一般会計補正予算（第2号）【総務企画所管分】	P. 101

分 割 付 託 案 件 内 訳

※ 議案第41号 令和7年度和泉市一般会計補正予算（第2号）

○歳入

○歳出のうち

2 款 総務費（総務管理費－防災対策費）

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

出席委員（８名）

委 員 長	埀 田 英 伸	副 委 員 長	谷 上 昇
委 員	森 久 往	委 員	スペル・デルフィン
委 員	阿 部 博	委 員	遠 藤 隆 志
委 員	小 林 昌 子	委員（議長）	関 戸 繁 樹

欠席委員（なし）

オブザーバー（１名）

副 議 長 吉 川 茂 樹

説明のため出席した者の職氏名

市	長	辻 宏 康
副 市	長	森 吉 豊
副 市	長	並 木 敏 昭
危 機 管 理 部	長	堀 勇 樹
市 長 公 室	長	前 田 正 和
総 務 部	長	土 本 修 一
会 計 管 理 者		田 中 靖 晃
行 政 委 員 会 総 合 事 務 局 長		森 博 紀

備考 各次長級以下の職員は、議案説明等の必要に応じて出席させる。

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	井 阪 弘 樹	総 務 課 長	上 岡 繁
総務課長補佐	大 西 摩紀子	総務課議事調査係総括主査	西 垣 聡
総務課議事調査係主事	香 山 幸 輝	総務課議事調査係主事	北 山 透 也

(午前10時00分開会)

◎開会宣告

○埤田英伸委員長 おはようございます。

委員の皆様には御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は全員出席しておりますので、これより総務企画委員会を開会いたします。



◎市長挨拶

○埤田英伸委員長 それでは、ここで市長の挨拶をお願いします。

辻市長。

○辻 宏康市長 皆様、おはようございます。

総務企画委員会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

埤田委員長、谷上副委員長はじめ委員皆様方には御出席をいただき、また、吉川副議長には御臨席をいただいておりますことに心からお礼を申し上げます。

本日は、危機管理部、市長公室、総務部、会計室、議会事務局及び行政委員会に関連いたします所管事項のうち、本委員会に付託されました諸議案を御審査いただきます。

案件の内容等につきましては、各担当より御説明申し上げますので、何とぞよろしく御審査の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上、誠に簡単ではございますが、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○埤田英伸委員長 市長の挨拶が終わりました。



◎組織機構説明及び職員紹介

○埤田英伸委員長 議事に入る前に、報告事項として、理事者より組織機構説明及び職員紹介についてお願いいたします。

堀危機管理部長。

○堀 勇樹危機管理部長 危機管理部長の堀でございます。

組織機構の説明及び令和7年4月1日付の人事異動に伴いまして、異動、昇任のありました課長級以上の職員紹介をさせていただきます。

総務企画委員会関係行政機構図1ページをお願いいたします。

4月1日現在の機構図をお示ししておりますので、並木参与の記載がございますが、副市長就任に伴いまして、7月1日以降、参与は設置されておられません。

次に、危機管理部の組織機構及び職員の紹介をさせていただきます。

まず、組織体制につきましては、危機管理部は危機管理課1課の体制で、職員数は8名となっております。

次に、異動、昇任のあった課長級以上の職員につきましては、私、危機管理部長を拝命いたしました堀 勇樹で、ほかに異動、昇任はございません。

以上、よろしくお願いいたします。

○埤田英伸委員長 前田市長公室長。

○前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

続きまして、市長公室を紹介いたします。

機構図の2ページから3ページを御覧ください。

組織機構につきましては、秘書課、広報・協働推進室、政策企画室、人事課の2課2室体制で、職員数は派遣職員を含め53名です。

(職員紹介)

○埤田英伸委員長 土本総務部長。

○土本修一総務部長 総務部長の土本です。

総務部の組織機構と職員を紹介させていただきます。

行政機構図の4ページから6ページをお願いいたします。

まず、組織機構につきましては、総務管財室、財政課、税務室、滞納債権整理回収課、契約検査室、人権・男女参画室の4室2課体制で、職員数は99人です。

次に、異動、昇任のありました課長級以上の職員を紹介いたします。

(職員紹介)

○埤田英伸委員長 田中会計管理者。

○田中靖晃会計管理者 会計室の田中でございます。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

続きまして、会計室の組織機構と職員を紹介させていただきます。

行政機構図の7ページをお願いいたします。

会計室につきましては、1室の体制で職員数は7名でございます。

次に、異動、昇任のありました課長級以上の職員につきましては、私、会計管理者を拝命いたしました田中靖晃でございます。ほかに異動、昇任はございませんでした。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○埤田英伸委員長 森行政委員会総合事務局長。

○森 博紀行政委員会総合事務局長 行政委員会総合事務局長の森です。

続きまして、行政委員会総合事務局の組織機構及び職員を紹介させていただきます。

行政機構図の8ページをお願いいたします。

まず、組織機構につきましては、選挙管理委員会事務局、監査事務局、公平委員会事務局、固定資産評価審査委員会事務局、農業委員会事務局の5つの事務局を所管しております。職員数は13名でございます。

次に、異動、昇任のありました課長級以上の職員につきましては、私、行政委員会総合事務局長を拝命いたしました森 博紀でございます。どうぞよろしくお願いいたします。なお、ほかに異動、昇任はございませんでした。

以上でございます。

○埤田英伸委員長 組織機構説明及び職員紹介が終わりました。

ここで、この後の案件に関係しない次長級以下の職員の方については退席願います。

恐れ入りますが、しばらくお待ちください。



◎委員会審査

○埤田英伸委員長 それでは、議事に入ります。

本日の案件は、お手元に御配付の議事日程表のとおり、過日の本会議で本委員会に付託されました議案の審査をお願いいたします。

なお、理事者の方に申し上げます。発言の際には、必ず委員長の許可を得た後に、職、氏名を述べ、答弁願います。



◎議案第30号 工事請負契約締結について（和泉市庁舎分館及び教育センター除却工事）

○埴田英伸委員長 議事第1、議案第30号 工事請負契約締結について（和泉市庁舎分館及び教育センター除却工事）を議題といたします。

議案の説明をお願いします。

土本総務部長。

○土本修一総務部長 総務部長の土本です。

さきに御上程いただき、本委員会に付託されました議案第30号 工事請負契約締結について、その内容を御説明申し上げます。

議案書の27ページをお願いいたします。

本案件は、工事請負契約を締結するに当たり、和泉市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の御議決をお願いするものでございます。

その内容でございますが、契約の目的は和泉市庁舎分館及び教育センター除却工事、契約の方法は公募型指名競争入札、契約金額は1億8,821万5,500円、契約の相手方は花田工業株式会社、代表取締役、花田純一と契約しようとするものでございます。

続いて、28ページの参考資料をお願いいたします。

工事概要でございますが、工事場所は和泉市府中町四丁目地内、工事種別は解体工事、工事内容は和泉市庁舎分館、鉄筋コンクリート造2階建て、延べ床面積1,459.89平方メートル及び教育センター、鉄筋コンクリート造2階建て、延べ床面積1,994.13平方メートル、除却工事でございます。

工期は、御議決をいただきました日から令和8年1月30日まででございます。

なお、参考資料といたしまして、29ページ以降に位置図等の図面を添付しておりますので、御参照いただき、よろしく御審査の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第30号 工事請負契約締結についての説明を終わらせていただきます。

○埴田英伸委員長 議案の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の発言はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

別に質疑ないものと認め、質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

討論の発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

別にないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決をいたします。

議案第30号を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。



◎議案第31号 工事請負契約締結について（市営旭第二団地18棟外壁及び屋上防水改修工事）

○埴田英伸委員長 議事第2、議案第31号 工事請負契約締結について（市営旭第二団地18棟外壁及び屋上防水改修工事）を議題といたします。

議案の説明をお願いします。

土本総務部長。

○土本修一総務部長 総務部長の土本です。

さきに御上程いただき、本委員会に付託されました議案第31号 工事請負契約締結について、その内容を御説明申し上げます。

議案書の31ページをお願いいたします。

本案件は、工事請負契約を締結するに当たり、和泉市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の御議決をお願いするものでございます。

その内容でございますが、契約の目的は市営旭第二団地18棟外壁及び屋上防水改修工事、契約の方法は一般競争入札、契約金額は2億115万5,900円、契約の相手方は株式会社ソトムラ、代表取締役、外村耕作と契約しようとするものでございます。

続いて、32ページの参考資料をお願いいたします。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

工事概要でございますが、工事場所は和泉市幸二丁目地内、工事種別は建築一式工事、工事内容は鉄骨鉄筋コンクリート造7階建て、延べ床面積6,691.54平方メートル、外壁改修、床改修、屋根改修、LED改修工事でございます。工期は、御議決をいただきました日から令和8年3月18日まででございます。

なお、参考資料といたしまして、33ページ以降に位置図等の図面を添付しておりますので御参照いただき、よろしく御審査の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第31号 工事請負契約締結についての説明を終わらせていただきます。

○埴田英伸委員長 議案の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別に質疑ないものと認め、質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

討論の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別にないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決をいたします。

議案第31号を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。



◎議案第32号 工事請負契約締結について（市立南松尾はつが野学園留守家庭児童会室増築工事）

○埴田英伸委員長 議事第3、議案第32号 工事請負契約締結について（市立南松尾はつが野学園留守家庭児童会室増築工事）を議題といたします。

議案の説明を願います。

土本総務部長。

○土本修一総務部長 総務部長の土本です。

さきに御上程いただき、本委員会に付託されました議案第32号 工事請負契約締結について、その内容を御説明申し上げます。

議案書の43ページをお願いいたします。

本案件は、工事請負契約を締結するに当たり、和泉市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の御議決をお願いするものでございます。

その内容でございますが、契約の目的は、市立南松尾はつが野学園留守家庭児童会室増築工事、契約の方法は、一般競争入札、契約金額は2億433万2,700円、契約の相手方は花田建設株式会社和泉営業所、所長、上間久美子と契約しようとするものでございます。

続いて、44ページの参考資料をお願いいたします。

工事概要でございますが、工事場所は和泉市はつが野六丁目地内、工事種別は建築一式工事、工事内容は鉄骨造2階建て、建築面積461.20平方メートル、延べ床面積869.62平方メートルでございます。工期は、御議決いただきました日から令和8年3月19日まででございます。

なお、参考資料といたしまして、45ページ以降に位置図等の図面を添付しておりますので、御参照いただき、よろしく御審査の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第32号 工事請負契約締結についての説明を終わらせていただきます。

○埴田英伸委員長 議案の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の発言はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別に質疑ないものと認め、質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

討論の発言はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別にないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決をいたします。

議案第32号を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。



◎議案第33号 和泉市税条例の一部を改正する条例制定について

○埴田英伸委員長 議事第4、議案第33号 和泉市税条例の一部を改正する条例制定について
を議題といたします。

議案の説明を願います。

土本総務部長。

○土本修一総務部長 総務部長の土本です。

さきに御上程いただき、本委員会に付託されました議案第33号 和泉市税条例の一部を改正する条例制定について、その内容を御説明申し上げます。

議案書51ページを御覧ください。

まず、提案理由につきましては、地方税法の改正に伴い、個人市民税に係る特定親族特別控除の創設、加熱式たばこの課税方式の見直し及び公示送達制度の見直しを行おうとするものでございます。

次に、その内容につきまして、52ページを御覧ください。

まず、第1条は、令和8年1月1日から施行する改正内容でございます。

第13条の3は、所得控除について、53ページ第15条は、市民税の申告等について、54ページ第15条の2の2は、個人の市民税に係る給与所得者の扶養親族等申告書について、55ページ第15条の2の3は、個人の市民税に係る公的年金等受給者の扶養親族等申告書についての規定であり、いずれも個人市民税の特定親族特別控除の創設に関連する規定の整備を行うもので、19歳から23歳未満の大学生年代の子等の就業調整の緩和を図るため等の収入額について、扶養控除が適用される額を超えた場合でも、親等が控除を受けられる措置を新設するものでございます。

56ページを御覧ください。

次に、第2条は、令和8年4月1日から施行する内容でございます。

附則第15条の2の2は、加熱式たばこに係るたばこ税の課税標準の特例についての規定であり、紙巻きたばこに比べて税負担水準が低い加熱式たばこについて、一定重量以下のものは、紙巻きたばこ1本に本数換算するよう、令和8年4月1日以降と令和8年10月1日以降の2段階で課税標準の見直しを行おうとするものでございます。

59ページを御覧ください。

次に、第3条は、地方税法等の一部を改正する法律（令和5年法律第1号）附則第1条第12号に掲げる規定の施行日となっておりまして、令和8年6月30日までに施行される改正内容でございます。

第6条は、公示送達について、第7条は、納税証明事項についての規定であり、いずれも公示送達制度の見直しに関する規定の整備を行うもので、公示事項を掲示板への掲示のみからインターネットへの公表を併用することにより、いつでもどこからでも閲覧できるようにするものでございます。

60ページを御覧ください。

最後に附則につきまして、第1条は、各規定の施行期日について、第2条は、公示送達に関する経過措置について、第3条は、市民税に関する経過措置について、61ページ第4条は市たばこ税に関する経過措置について、それぞれ定めるものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第33号 和泉市税条例の一部を改正する条例制定についての説明とさせていただきます。

また、参考資料といたしまして、補足資料を配付させていただいておりますので、御参照賜り、何とぞよろしく御審査の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○埤田英伸委員長 議案の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の発言はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

別に質疑ないものと認め、質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

討論の発言はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

別にないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決をいたします。

議案第33号を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。



◎議案第34号 明るくあいさつをするまち宣言について

○埴田英伸委員長 議事第5、議案第34号 明るくあいさつをするまち宣言についてを議題といたします。

議案の説明をお願いします。

前田市長公室長。

○前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

さきに御上程いただき、本委員会に付託されました議案第34号 明るくあいさつをするまち宣言について、提案理由並びにその内容を御説明申し上げます。

議案書の62ページを御覧ください。

まず、提案の理由は、本市では10年以上前から、いずみあいさつ運動を推進してまいりましたが、このたび、明るくあいさつをするまちを宣言し、決意表明を行うことにより、顔の見える地域社会の実現と地域コミュニティの活性化を図ろうとするもので、宣言に当たって議会の御議決をお願いするものです。

宣言内容は、挨拶には、心を開き、その心に近づく意味があること、また、人と人とのつながりをスタートさせる第一歩であることを示し、顔の見える地域社会の実現と地域コミュニティの活性化を目的とし、「笑顔でつながる心とこころ」を合い言葉として、和泉市を明るくあいさつをするまちとする旨の宣言でございます。

以上、誠に簡単ですが、議案第34号の説明とさせていただきます。

何とぞよろしく御審査の上、原案どおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○埴田英伸委員長 議案の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の発言はありませんか。

遠藤委員。

○遠藤隆志委員 大阪維新の会の遠藤です。

少しお聞きをさせていただきます。

現在、市では、市内の各駅において、いずみあいさつ運動を実施していると思いますが、どのような取組をしているかについてお聞かせをください。

○埴田英伸委員長 大西公民協働推進担当課長。

○大西美紀市長公室広報・協働推進室公民協働推進担当課長 公民協働推進担当課長の太西です。

現在、毎月11日に、次長級以上の職員において清掃活動を行いながら、市内5駅で、あいさつ運動を実施しております。また、一部の駅においては、近隣の企業の方々にも賛同の上、御参加いただいているところです。

以上です。

○埴田英伸委員長 遠藤委員。

○遠藤隆志委員 現在の取組については分かりました。

特に、あいさつ運動というのぼりを立ててやられてるのは、私もよく見かけることがあります。挨拶そのものの重要性というのは認識しておりまして、挨拶を行うことが人と人とのつながりを生む第一歩になるというのは理解しております。

さきの答弁で、次長級以上の職員は、あいさつ運動を毎月実施しているということは分かりましたが、私個人としましては、市職員全員が挨拶できているのかといえば、少し疑問に思うところであります。少し優しく言うておりますので、そこはお含みおきを願いたいと思います。

挨拶というのは、本当に当たり前のことでありまして、それをあえて宣言するということについて、少し、ちょっと疑問に思うところではあるんですけども、やはりまだまだ私たち、そして職員さんはじめ、その当たり前ができていないのかなということで、今回あえて宣言されるのかなというふうに思います。

改めて、私も含め、全職員さんがきちっと挨拶することが必要であるということを述べさせていただきます。質問を終わらせていただきます。

○埴田英伸委員長 他にございませんか。

谷上副委員長。

○谷上 昇副委員長 よろしくお願ひします。市民未来の会、谷上です。

若干、先ほどの遠藤委員とかぶるところはあるんですけども、御容赦いただきたいと思ひます。

所信表明におきまして、大綱質疑でも若干触れさせていただいたんですが、5期目の市長のめざすまち、安心して暮らせるまち、活力のある元気なまち、ワクワクする夢のあるまち、これらのコンセプトに共通することは、地域のつながりやコミュニケーションの醸成が核になってくると考えます。

顔の見える地域社会の実現と地域コミュニティの活性化を図るため、明るくあいさつをするまち宣言を行うということであり、その趣旨には賛同するものでありますが、宣言後において、現在と比べ、どのような行動を起こしていくのかをお聞きいたします。

○埴田英伸委員長 大西公民協働推進担当課長。

○大西美紀市長公室広報・協働推進室公民協働推進担当課長 公民協働推進担当課長の太西です。

通知文等による職員への周知をはじめ、毎月の人と人とのつながりを大切にする日である11日に庁舎への懸垂幕を掲出、庁内等にあるデジタルサイネージの利用及び現在ののぼり旗の一新等、宣言を周知するため広く啓発を行う予定です。

以上です。

○埴田英伸委員長 谷上副委員長。

○谷上 昇副委員長 まずは、さらなる啓発を行っていくということが分かりました。

朝、駅前で挨拶活動をしていますと、気持ちよく挨拶を返してくれる方、また逆に全く返してくれない方、様々であります。ふと幼稚園のバスへ乗り込んでいく園児を見ると、かわいい園児たちが元気よく保育士さんに御挨拶をして乗り込んでいく風景をよく見かけます。

挨拶は人と人とのつながりを生む非常に重要でかつ基本的なものであることから、私としては、子どもの頃から日常生活の中で習慣的、また継続的に挨拶をする環境の醸成が必要不可欠ではないかと考えています。

そこで現在、和泉市の教育現場においてどのような取組を行っているのか。また、宣言後の新たな取組などについてお聞きいたします。

○埴田英伸委員長 大西公民協働推進担当課長。

○大西美紀市長公室広報・協働推進室公民協働推進担当課長 公民協働推進担当課長の太西です。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

教育委員会に確認したところ、市内の多くの学校で、毎月11日の挨拶の日に合わせて、生徒会や児童会を中心に児童・生徒と教職員が校門の前に立ち、登校してくる児童・生徒や地域の方々へ挨拶を行っております。中には、中学生が校区の小学校へ出向き、小学生や地域の方々と一緒に挨拶を行っている校区もございます。

また、教育委員会事務局といたしましては、毎月11日には、広報車により市内を4つの地域に分けて、各校のあいさつ運動実施箇所付近を重点的に巡回し、いずみあいさつ運動の啓発活動を実施しているとのことです。

宣言後におきましては、学校でのこれまでの取組は引き続き実施していただきながら、宣言による市としての意思表示を広く学校や家庭において周知していただくため、各校内においてチラシの掲示や、保護者等への周知として、アプリを用いた t e t o r u 配信など、あいさつ運動のさらなる推進を依頼することを検討しております。

以上です。

○埤田英伸委員長 谷上副委員長。

○谷上 昇副委員長 教育現場において、保護者などへも周知していただけるように検討しているということですので、家庭においても積極的に取り組んでいただけるように広げていただきたいと思います。

明るくあいさつをするまち宣言は、和泉市の全域で取り組んでいくと認識していますが、市職員や関係機関はもちろんのこと、委託先や企業、団体などへの働きかけも必要ではないかと考えますが、市のお考えをお聞きいたします。

○埤田英伸委員長 大西公民協働推進担当課長。

○大西美紀市長公室広報・協働推進室公民協働推進担当課長 公民協働推進担当課長の大西です。

市職員や市の施設への周知を行うとともに、包括連携協定を締結している事業者を含め、市内の大学、高校、企業にも趣旨に御賛同いただけるよう周知してまいります。

以上です。

○埤田英伸委員長 谷上副委員長。

○谷上 昇副委員長 ありがとうございます。

教育の現場で、子どもたちが挨拶の重要性を学ぶことは非常に大切なことであると考えており、毎月11日の取組だけではなく、日常的に挨拶の重要性に触れるような機会や環境の醸成が必要ではないかと考えています。同時に、押しつけるのではなく、なぜ挨拶が必要であ

るのかを生徒に考えさせる時間をつくっていただくことを提案いたします。

また、全ての物事において言えることだと思いますが、実施した後の効果検証が非常に重要だと考えています。

例えば、学校や企業などに対し周知啓発を行った結果、どんな取組を新たに実施していただいたのか、そういったことを取りまとめて表彰したり広報などで紹介したりして、さらに広めていく。宣言だけにとどまらず、効果検証を実施できるような仕組みづくりを行っていただくことを要望して質問を終わります。

委員長ありがとうございます。

○埴田英伸委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別に質疑ないものと認め、質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

討論の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別にないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決をいたします。

議案第34号を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。



◎議案第41号 令和7年度和泉市一般会計補正予算（第2号）＜総務企画所管分＞

○埴田英伸委員長 議事第6、議案第41号 令和7年度和泉市一般会計補正予算（第2号）の本委員会所管部分を議題といたします。

議案の説明をお願いします。

田嶋政策・資産マネジメント担当課長。

○田嶋祐一郎市長公室政策企画室政策・資産マネジメント担当課長 政策・資産マネジメント担当課長の田嶋です。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

議案第41号 令和7年度和泉市一般会計補正予算（第2号）のうち、政策企画室所管分につきまして御説明いたします。

補足資料を御覧ください。

補正一覧表の1段目、歳入、第16款国庫支出金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきまして、補正理由を御説明いたします。

国の予備費により6,622万3,000円の追加交付があったものです。

今回の配分額を勘案しつつ、前回、お買物割引チケット事業第7弾を選定する際に検討していました事業として、市単独で実施を検討していた①から③の事業に対して、この交付金を財源充当するものとなります。

以上、誠に簡単ではございますが、政策企画室所管分の補正予算の説明とさせていただきます。

○埴田英伸委員長 米田危機管理課長。

○米田尚礼危機管理部危機管理課長 危機管理課長の米田です。

議案第41号 令和7年度和泉市一般会計補正予算（第2号）のうち、危機管理課所管分について御説明いたします。

補足資料を御覧ください。

補正一覧表の2段目、第2款総務費、重要物資備蓄事業につきまして補正理由を御説明いたします。

災害時、避難所での生活環境を抜本的に改善することを目的に、新たに新しい地方経済・生活環境創生交付金が創設され、災害用備蓄品購入の交付金確保が可能となったことから、大阪府域救援物資対策協議会が定めました備蓄品の基準に沿い、備蓄品の整備を行うため、補正予算額5,000万円を計上し、事業を実施するものです。

購入する災害用備蓄品は、当初予算分と合わせてトイレ258台、トイレ用テント225台、簡易テント150台、簡易ベッド150台となっております。

なお、今回の交付対象事業の補助額は、当初予算額の3,000万円と今回の補正予算額5,000万円を合わせた8,000万円の購入額に対して、8,800万円が補助額となっております。

以上、誠に簡単ではございますが、危機管理課所管分の補正予算の説明とさせていただきます。

○埴田英伸委員長 議案の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別に質疑ないものと認め、質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

討論の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別にないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決をいたします。

議案第41号の本委員会所管部分を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

よって、議案第41号の本委員会所管部分は原案のとおり可決されました。



◎閉会宣告

○埴田英伸委員長 以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告の作成については、私に一任願いたいと思います。

以上で、総務企画委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

(午前10時34分閉会)



会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

委員長 埴 田 英 伸